

2022年3月7日

お客様各位

株式会社 丸山製作所  
マルヤマエクセル株式会社

当社製商品におけるPFOA（ペルフルオロオクタン酸）又は  
その塩の含有について（第一報）

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内製の一部の消火器に含有されております、有機フッ素化合物PFOA（ペルフルオロオクタン酸）又はその塩（以下、PFOAという。）が、国内関係政令により第一種特定化学物質に指定され、2021年10月22日から施行されました。つきましては、現時点で判明している当社製商品のPFOAの含有状況についてご連絡致します。尚、今後、商品情報および法令改正など新しい情報が入り次第、随時お知らせ致します。

敬具

記

【消火器及び消火器用消火薬剤に対するPFOAの規制について】

強化液（中性）消火器」および「機械泡消火器」の消火薬剤の一部には、PFOAを使用しており、副生成物として微量のPFOAを含有していますが、過去に製造したもの、今後製造するものの双方において、改正された政令にて規制を受けるものはございません。

尚、PFOA を含有する消火器および消火薬剤については、火災時の消火を目的に設置、使用する場合は継続してご使用して頂く事ができます。

【当社製商品の PFOA 含有情報について】

当社ホームページに掲載されているPFOA含有情報または別紙の商品一覧をご参照頂き、所有されている当社製消火器と照会して下さい。（消火器の銘板（ラベル）で「ご確認頂く情報」を掲載していますのでご参考として下さい。）

※他社製商品のPFOA含有情報ならびに製品照会等は、弊社では対応致しかねます。製造された消火器メーカーもしくは、（一社）日本消火器工業会まで、御問合せ下さい。

※ 本資料の記載内容は発行日時点の情報に基づいています。情報の更新に伴い、本資料も予告なく更新される場合がありますので、ご了承ください。

(ご参考)

「消火器の銘板でご確認頂く情報」 ※このラベルは、表示の一例です。



### 【消火器の廃棄について】

PFOA が含まれていない消火器を廃棄される場合は、「廃消火器リサイクルシステム」に沿った回収ならびに廃棄処理をお願い致します。処分希望の消火器がございましたら、最寄りの指定引取場所および処理施設までお気軽にご相談ください。(当社グループの廃消火器回収拠点は、記載されている URL アドレスまたは QR コードからもご参照頂けます。)

<http://www.maruyama.co.jp/company/fire.html>



製造元が不明の場合は、(株)消火器リサイクル推進センターにご相談下さい。

PFOA が含有する消火器の廃棄方法については、現在、関係省庁において検討されており、今後提示される見込みです。新しい情報が入り次第、随時お知らせさせていただきます。

以上

※ 本資料の記載内容は発行日時点の情報に基づいています。情報の更新に伴い、本資料も予告なく更新される場合がありますので、ご了承ください。